



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

「水俣条約を踏まえた水銀対策に関する技術的事項について（報告書案）」に関する環境大臣への答申について

環境省中央環境審議会は、「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策に関する技術的事項について（合同会合第二次報告書（案）」）について、平成 27 年 6 月 22 日から平成 27 年 7 月 17 日まで行った意見募集の結果を踏まえ、平成 27 年 7 月 30 日に開催された中央環境審議会 環境保健部会 水銀に関する水俣条約対応検討小委員会と産業構造審議会 製造産業分科会 化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループの合同会合（第 7 回）において審議された結果を受けて、中央環境審議会の答申を取りまとめたことを報告しました。

答申の内容は以下の通りです。

- ・ 特定水銀使用製品の製造等禁止
＜法第 2 条・附則第 1 条関係、第 8 条）関係＞
- ・ 新用途水銀使用製品の流通抑制
＜法第 13、14 条関係＞
- ・ 製造工程における水銀等使用の禁止
＜法第 19 条関係＞
- ・ 水銀等の適正な貯蔵 ＜法第 21、22 条関係＞
- ・ 水銀含有再生資源の適正な管理
＜法第 2、23、24 条関係＞

当社では、水銀、カドミウム、鉛など有害金属の製品分析や作業環境測定および環境分析などにおいて実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 平成 27 年 8 月 7 日付 環境省報道発表資料
製品分析箇所 竹下尚長

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 「生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて」に対する意見募集実施](#)
- [2. 国家機関の建築物等における吹付けアスベスト等の使用状態に関する調査（フォローアップ）結果について](#)
- [3. POPs 条約の附属書改正に係る化審法に基づく追加措置（第一次答申）について](#)

三酸化ニアンチモンによる健康障害の防止措置の検討（化学物質のリスク評価検討会報告書）の公表

平成 27 年 8 月 12 日、厚生労働省は化学物質のリスク評価検討会での「化学物質による労働者の健康障害のリスク評価」を第 1 回報告書にまとめました。

今回は、「ヒトに対して発がん性の可能性がある」、または「神経毒性または生殖毒性がある」とされている 5 物質についてリスクの評価を行い、以下のような結果を得ました。

また、こうした検討などに先立ち、リスクが高い状況が見られた事業場に対し、適切なばく露防止措置を講じるよう指導していく予定です。

・ 塩化アリル
一部の事業場で、リスクが高い状況が見られたことから、詳細なリスク評価が必要である。

・ クメン
リスクが高い状況は見られず、健康障害のリスクは低いと考えられるが、有害性の高い物質であることから、関係事業者による自主的なリスク管理を進めることが適当である。

・ 三酸化ニアンチモン
製造・取扱いの業務について、適切なばく露防止措置が講じられない状況では、労働者の健康障害のリスクは高いと考えられることから、健康障害防止措置の検討を行うべきである。

・ 酸化チタン（ナノ粒子）
酸化チタン（ナノ粒子以外）の評価結果と併せて、両者の整合を図り、粒子の大きさと健康障害リスクの関係性を踏まえた対応の検討を行う。

・ グルタルアルデヒド
高いリスクは認められなかったため、自主的なリスク管理を進めることが適当である。

当社では、排水、環境水、産業廃棄物など種々の分析について、長年の経験と実績があります。

お気軽にお問い合わせください。

資料 平成 27 年 8 月 12 日付 厚生労働省報道発表資料
製品分析箇所 竹下尚長



水道 GLP における亜硝酸態窒素の認定範囲の拡大が承認されました！

当社では、2012 年に水道 GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得しましたが、この度、2014 年 4 月に水道法の改正において追加された亜硝酸態窒素においても拡大申請が承認され、高い信頼性と精度が確保されていることを第三者機関（日本水道協会）から認められました。

お問合せはこちら